

消費税「インボイス制度」 対応セミナー

【開催日時】2021年11月2日(火) 18:30～

軽減税率と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。免税事業者であっても、課税事業者と取引している場合や、取引先がインボイス対応をしている場合、無関係ではなくなります！

講座内容

- ▷インボイス制度とは
- ▷適格請求発行事業者登録制度
- ▷対応した請求書とは
- ▷仕入税額控除とは
- ▷インボイス制度の影響は？
- ▷経過措置・特例について
- ▷質疑応答



全体で60分程度を予定しております。

※内容は変更となる場合がございます。

【講師】

古内 宗希 氏

古内宗希税理士事務所

【会場】鎌ヶ谷市商工会 3階会議室
(鎌ヶ谷市南初富6-5-60)

【定員】会場15名(各社2名まで)

参加費無料

会場でご参加される皆様へ

当日はマスクのご着用をお願いいたします。
また、発熱や風邪等の症状がみられる方や、体調の悪い方のご参加はお控えください。
開催日までの状況により、中止・延期とさせていただきます。

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールにてお申し込みください。

**お申込み
お問合せ**

**鎌ヶ谷市商工会
工業部会** 担当：吉野

TEL：047-443-5565

FAX：047-442-1493

受講申込書

参加方法 どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 会場参加	<input type="checkbox"/> ZOOM参加	鎌ヶ谷市商工会工業部会 行 FAX：047-442-1493	
事業所名			TEL	
住所			FAX	
受講者氏名				

ZOOMでの受講をご希望される場合は前日にEメールにて資料等配布いたします。上記必要事項をご記入の上、kama12@kamagaya.or.jpまで送信して下さい。